国民経済計算調査会議 第2回推計手法検討委員会

平成19年4月19日

内閣府経済社会総合研究所

○企画調査課長 ただいまから第2回推計手法検討委員会を開会いたします。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。

議事次第、座席表、事務局説明資料、参考資料を配付いたしております。欠けている資料が ございましたらばお知らせいただけますでしょうか。

それでは、委員長に議事進行をお願いいたします。

○栗林委員長 委員の皆様方にはお忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうご ざいます。

それでは、本日の議題、推計精度向上についてに入りたいと思います。

事務局の方から説明をいただきまして、その後で質疑応答に入りたいと思いますのでよろし くお願いします。

○国民経済計算部長 国民経済計算部長の後藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度末にGDP統計の平成17年度確報値が公表された際に、それまでのQEベースの速報値との間で乖離が見られました。このため大田大臣から、今回の数値改定の理由を精査し、国民経済計算調査会議の意見を伺いながら、推計方法について見直すべきは見直すよう指示をいただいておりました。今般、部内での検討結果がある程度取りまとまりましたので、本委員会にお諮りする次第です。

本日は推計精度の向上に向けてのキックオフとなりますので、委員長及び委員の皆様方におかれましては、ぜひ忌憚のないご審議をお願いしたいと存じます。

それでは、お手元の事務局説明資料に沿って説明させていただきます。

先ず資料1です。

平成17年度確報における計数改定状況ですが、平成17年度GDP成長率は、確報ではQEベースの速報に比べマイナス0.9%の改定となっております。需要項目別で見ますと、民間最終消費支出、民間在庫品増加、民間企業設備等が下方改定に寄与しております。

また、その下の表の2ですけれども、名目・暦年ベースの計数で見ましても同様の動きとなっております。これからの議論は、名目・暦年の数値で行っていきたいと思います。

恐縮ですが、別添の参考資料をごらんいただきます。参考資料 2 、5 ページに、昨年確報を 発表した時にお示しした改定のポイントをつけております。

後ほど詳しく説明させていただきますけれども、6ページをごらんいただきますと、ただいまの平成17年暦年ベースの改定要因としまして、民間最終消費支出及び企業設備の内訳を、それぞれリストアップしています。

これからの説明におきましては、QEと速報、あるいは年次推計と確報という用語はほとんど同じ意味で使わせていただきます。それから、これからの議論におきましては、議論を明確にするために、とりあえず、年次推計値を真の値と考えることを前提として進めさせていただきます。

今回の乖離をもたらした要因につきまして、私ども以下3点あると考えておりました。

1つは、QEと確報の推計手法の相違、2つ目は、本年、平成17年の確報において新たに採用した推計手法の変更の問題、3番目に、QEと確報間で採用する基礎データの相違と、この3点です。それでは、一つ一つ検証したいと思います。

まず、第一の要因としまして、QEと年次推計間の手法論の相違を考えたいと思います。

本体の資料2の3ページですが、そのご説明をさせていただく前に、釈迦に説法で恐縮ですけれども、改めてご確認まで、QEと年次推計間の手法の相違について一言説明申し上げます。

非常に大ざっぱな言い方になりますけれども、年次推計、確報の計算におきましては、その年のある商品の出荷額、これをスタートといたしまして、輸出入などの調整をして国内供給を求め、それが基準年の経済構造に沿って中間消費、家計消費、資本形成等に配分されるという姿を考えております。

これを約2,000品目でそれぞれ行いまして、各項目の家計消費ですとか、あるいは資本形成 といった項目を足し上げまして、マクロでの家計消費、資本形成等を求めるという手法をとっ ております。この手法をコモディティー・フロー、コモ法と称しているところです。年次推計 段階では、基本的にコモ法により生産供給サイドで推計をすることになっています。

他方QEにおきましては、基礎統計の制約等がありますので、2,000品目でなく約90品目として、大きなくくりとして、簡易的なコモ法を使って供給側の推計値を求めます。その一方で、家計調査、あるいは法人企業統計など需要者サイドの統計から需要側の推計値を求めて、この両者を統合する形で推計する、という手法をとっております。

このように、年次推計段階では供給サイド、QE段階では供給サイドと需要サイドの統合で 推計するというように、手法論が異なっています。

また、後ほどさらに詳しく説明いたしますが、その際採用する基礎統計が異なっております。 それから、あと一点、かなり技術的な話で恐縮ですけれども、そうした推計をするときに、 年次推計では金額のレベルを推計すると。結果として変化率が出てくる。これに対しまして、 QEでは、前期比伸び率、これをメインターゲットに推計して結果として金額を求めるという 点でも異なっております。 それでは、資料2の説明に移ります。

資料2におきましては、先ほどは民間消費という項目でご覧いただきましたけれども、要因の分析のしやすい家計最終消費という項目を取り上げております。実際の動きは両者の間でほぼ同一とお考えいただいて結構です。

QEの個人消費を推計するときに、先ほどご紹介しましたように、需要側・供給側、これを合わせて統合する形で推計する、これを並行推計というふうに称しておりますけれども、これが金額ベースのシェアで大体6割ぐらいです。残りの部分につきましては共通推計と呼んでおりますけれども、例えば自動車などですと供給側の数値をそのまま使って、電気代、水道代などは需要側の数字をそのまま使うという形で、片側で推計するという形をとっております。ただし、共通推計の過半につきましては帰属家賃など住宅賃貸料となっているところです。

資料2の表1、これは先ほどごらんいただきました確報と、直前のQEによる速報値、これらの経年比較を示しています。

過去5年を見ますと、例えば連鎖方式の導入、基準改定、基準改定の再推計がございまして、 ベースがそれぞれ異なっていますこともあって単純には比較しづらいんですけれども、ここで 示したような乖離が生じているところです。

表2におきましては、需要側、供給側のパフォーマンスを比較してみました。

まず表2の一番左、需要側推計値と書いてございますのは、今ご説明しました供給側、需要側合わせて推計する共通推計部分のうち、需要側の数字、これを項目別に求めてアグリゲートしたものです。それから、供給側推計値というのは、同じく供給側の数字、これを項目別に求めてアグリゲートしたものです。これら需要側、供給側というのはQE推計のベースになる数字です。

コモ値 a、コモ値 b というのは、これは確報側のベースとなる数字ということです。 a と b の違いというのは 4 ページの注で書いておりますけれども、コモ値 a というのは、前年確々報 に対する当年の確報伸び率であり、確報とQEの差があると言う時に結果として表章される伸び率にあたりますが、これを見ておるのがコモ a です。

他方コモ b というのは、年次推計のコモ法によって推計されるという意味では同じなんですけれども、前年の確報値に対する当年確報値の伸び率として記載しております。両者の差は何かということですけれども、QEというのは、冒頭ご紹介しましたように、コモ値年次推計の金額をベースに前期比で伸ばしていきますが、その時のベースになるのは前々年の確報であり、ここから前期比では伸ばしていくという形になります。従ってコモ値 a との比較におきまして

は、先ほど資料1でごらんいただきましたように結果としての乖離幅がごらんいただけます。 コモ値 b につきましては、根っことなるベースをあわせて、言ってみれば当該年の変化分、これを直接比較できるという形で表章しているものであります。このように、コモ値 b との比較の方がよりダイレクトに乖離状況がごらんいただけるということだと思います。この表の数値を見ますと、需要側、供給側、Q E 段階の需要側推計値、Q E 段階の供給側推計値と、年次推計、確報段階でのコモ値との比較を記載しておりますが、需要側と供給側で大きく乖離のパターンが違うというというようなことは見てとれないと思います。特に、平成17年において需要側数値が大きくずれているというようなことは見てとれないと存じます。

実質値につきましては、個々の品目ごとに実質化したものをアグリゲートした数字でして、 基本的な考え方は同じです。この実質値で見ましても、需要側、供給側、それぞれのパフォーマンスを比較したときに、需要側の推計値の方が結果として乖離幅を拡大する要因になっているというようなことは、この数値からは見てとれないと考えております。

次に5ページ目、資料3ですけれども、ただいま消費でご説明したことを、今度は民間設備 投資で同じようにやってみました。民間設備投資の場合は、QEの供給側推計値は品目別の推 計値の合計になります。これに対しまして、需要側推計値は法人季報等の情報から推計するこ とになりますけれども、法人季報等の場合、品目別の内訳はございませんので、需要側一本の 数値として推計いたします。この両者を統合した上に、別途ソフトウエアを推計してオンする という形になっております。需要側・供給側、これを比べてみたのが表2ですけれども、同じ ようにコモ値bでごらんいただきますと、過去のパターンを見ましても、また特に平成17年に ついて見ましても、需要側推計値の方が乖離を拡大させたということは見てとれないと思いま す。

委員長にお許しいただければ、先が長くなりますので、もしここまでの部分で私の説明不十分な点がありましたらご指摘をいただき、さらに追加してご説明させていただきますが、何かございますでしょうか。

○栗林委員長 何か質問ありますか。

ご質問が無ければ、一応進めます。何かあれば、また、後から戻ります。

○国民経済計算部長 このように、QEの需要側・供給側推計値と確報・年次推計を比べてみましたが、QEは需要側の統計を使って推計しているというところで、もともとの推計方法が異なっておりますけれども、その部分が今回の乖離の要因ではどうもなさそうだということは言えると思います。

続きまして、資料4以降で、新たに先ほど冒頭ご紹介しました2番目の要因、平成17年度確報値におきまして推計手法を変更した点、この影響がどの程度出ているのかというのを検証してみました。

資料4の2枚目、7ページをちょっとごらんいただきたいのですけれども、これは供給側に 絞りまして、何と何を比較しているかというのを図式化したものです。平成12年基準の真ん中 の段ですけれども、真ん中の段につきましては、これは一昨年の確報値の段階の数字です。つ くり方ですが、平成17年のQEは、16年の確報値に乗っかってつくられます。

他方、平成17年の確報値は、新しいやり方にのっとって、推計されています。平成18年のQ Eはこれに乗っかってつくるという形になっております。

この表をごらんいただきますと、平成12年基準であっても、真ん中の段と下の段に書かれているように、推計手法が大きく異なっている点が幾つかあります。このうち在庫品評価デフレーターにつきましては、昨年11月に当委員会でご説明させていただきましたけれども、平成12年のみの影響です。

その次の在庫変動率調整については、後ほど詳しくご説明申し上げます。

それから、運賃・マージンの非負処理ですが、これにつきましては、運賃・マージン率に従来は非負処理をかけていなかったんですけれども、産業連関表の考え方にあわせまして、昨年から非負処理を行うようにいたしました。

それから配分率・補正率について、これは12年基準の産業連関表の経済構造を反映させるということですが、一昨年基準改定の段階で一旦反映させましたけれども、昨年、再度細かく精査してリバイスしました。このようなことで、比較対象となるベースの部分の組み立てがまず異なっております。

このマージン率、運賃・マージン、あるいは、配分・補正率に関する手法の変更につきましては、基本的には、毎年の金額水準には影響を与えますけれども、形としては並行移動の形になり、年々の変化率にはそれほど影響を与えたことはなかったのではないかと考えております。それから一番下の基礎データということで、工業統計表についてですが、これもまた皆様先刻ご承知のことを繰り返して恐縮ですけれども、我々が年次推計を行うに際しまして、当該年の翌年に工業統計表の産業編のデータを基に確報をつくります。それから翌々年に発表されます工業統計の品目編、これを用いまして確々報をつくるという形になっております。工業統計表というのは、当該年の翌年に産業編、翌々年に品目編が出てきます。我々の場合、年次推計のベースになるのはコモ法による品目の積み上げになりますので、工業統計の品目編が出た段

階で、確々報という形で一応数字をフィックスするというスタイルをとっております。このように、比較年の基礎データも毎年改定されております。

したがいまして、丸で囲ってあるところを比較しておりますように、ベースが違っているものを比較しているのが現状ですが、特に今回、供給側QEに大きな推計方法の変更点というのが、先ほどでてきた在庫の変動率の調整、即ち流通在庫の推計方法です。

流通在庫の推計方法につきましては、別添参考資料の9ページに、昨年11月に本委員会にご報告したものを載せております。一言で申しますと、確報段階の流通在庫の推計におきまして、従来は商業販売統計の在庫変動を、法人企業統計のデータを用いて調整してきたのですけれども、過去の動向とのフィッティングを精査した結果、昨年その調整をやめております。ここが大きな変更点です。

この影響は、特に平成16年に出ております。参考資料の10ページ目に、昨年当委員会で報告 しました数字が出ていますけれども、この変更は平成16年の成長率を引き上げる方向で影響し ているところです。

この手法論の変更が平成17年の数値にどのように影響したかを見たのが、本体の資料5、8ページ、9ページ以降です。

本体資料の9ページは、在庫変動の推計手法変更の有無の影響をシミュレーションして、生産サイドの数値で見たものです。冒頭申し上げた繰り返しになりますけれども、財貨の生産から在庫の出入、輸出入で、国内総供給が決まる。その国内総供給というのは別途推計した流通在庫、これを除いた上で、中間消費、最終需要の項目に配分されるというようなロジックで年次推計を行っています。

今回のシミュレーションでは、国内総供給以前の部分、総生産、輸出入、製品在庫等々の動きを固定しまして、国内総供給以降で、流通在庫の推計手法がもし変わらなかったとしたらどういう影響があったかということをシミュレーションしてみました。即ち、流通在庫の推計処理の変動によりまして、結果として最終需要、中間需要等との配分が変わってきまして、最終需要というのがGDPの大まかな目安となるんですけれども、そこにどういう影響があるかというのがこの表から見てとれます。

一番上の行が在庫の手法変更がなかったとしたときのケースです。平成17年、平成16年とその差がでています。それから、2段目が、在庫変動の調整をした結果です。一番下の段が、平成17年、平成16年につきまして、それぞれ在庫変動の調整の効果というのを取り出して差し引きで見たものです。結果として、平成17年度の伸び率への影響がどうであったかというのを見

るのは、この下の段の2つの差を見るということになりますが、それは下から2段目の実額差になっております。

この表で見ますと、今回の流通在庫の推計手法変更によりまして、結果として流通在庫への配分が減り、その分固定資本形成なり、家計消費なりへの配分が増えますけれども、全体のボリュームとしては1,000億円強という非常にわずかなものであったということであり、結果として手法変更の平成17年GDP伸び率に対する影響は軽微なものであったと考えております。

もう少し詳しく見ますと、一番下の行ですけれども、流通在庫の推計手法の変更を行うということによりまして、平成16年において約1兆4,000円流通在庫が増えたということです。先ほど使用した参考資料の方との間でちょっと数字が違いますが、これは参考資料の方では購入者価額、ここで今ごらんいただいています9ページ目では生産者価額で表示しているということによるもので、基本的には同じものです。平成16年に、推計手法の変更によって1兆4,000円影響があり、これに対して配分の変化がいろいろございまして、結果として最終需要と中間消費との間で約7,000億円程度の出入りがあったということです。

これに対しまして、平成17年につきましては、流通在庫の手法の変更がなかったとした場合を見てみますと9,000億円強在庫の実額が増える。しかし、その影響のほとんどの部分は中間消費の方に流れていって、総体的に見て中間需要への流れ方が大きかったということです。結果として総合的な影響、最終需要の伸び率の差を見たときに、推計手法の有無による影響というのは余り大きなものでなかったということが結論づけられると思います。

10ページ、11ページにつきまして、QE推計を構成する品目別にシミュレーションの影響を見ているんですけれども、例えば10ページでいいますと、47番の特殊産業機械などをごらんいただきますように、10ページは平成16年の影響すけれども、固定資本形成に行く影響が大きかった事がわかります。それから、11ページは平成17年の影響なのですけれども、41番の鉄鋼製品ごらんいただきますように、中間消費の方に相対的に大きく影響しております。その結果両者の差をとってみたときには、トータルとしては、最終需要への影響はそれほどなかったと言えるかと思います。

次に資料6、12ページです。

これは、念のためにデフレーターの推計手法の変更についてチェックするため、シミュレーションしてみた結果です。

平成17年におきましては、デフレーターの連鎖化の徹底を行っています。

我々デフレーターを計算するに際しましてDDFL、基本単位デフレーターと称しておりま

すけれども、大体400品目ぐらいのベースのデフレーターの部品をつくります。これを組み上げて民間最終デフレーターなり、固定資本形成デフレーターなり、GDPデフレーターなりをつくり上げるという形になっております。この上部の部分は既に連鎖化が行われていますが、昨年は、その部品以前の部分、細かいパーツから部品を組み上げるところの部分も連鎖化を徹底いたしました。

下の図2ですけれども、CPIとかCGPIの個々の物価指数、これを従来はラスパイレスで組み上げまして、大体2,000品目のベースの中間パーツをつくって、これをパーシェで組み上げてDDFLという基本単位デフレーター、一番コアになるパーツをつくるという手法をとっておりました。図中のコモ8桁デフレーターというのは、この説明上の便宜的な名称でありまして、中間的な部品とお考えください。それを昨年は、一番下の部分ではラスパイレス連鎖、それから、その上の部分でフィッシャー連鎖ということで、末端まで連鎖化を徹底したところです。

仮に、旧来型のDDFLと連鎖化したDDFL、それをそれぞれ使って生産、輸入、輸出、それから家計消費、固定資本形成、中間消費のデフレーターを組み上げたらどうなるかをシミュレートして比較したのが真ん中の表ですが、結論的にはほとんど影響がなかったということです。輸出入で若干数字の動きがございます。この数字変動の考え方というのは、13ページにちょっと載せておりますけれども、結局2段階でDDFLをつくるという形をとっておりますので、非常に細かい、個々の物価指数からある程度の中間部品をつくるというようなケースにおきましては、リセット効果で上方バイアスが是正されると、結果として数字が下方修正されるという傾向になります。輸入が今回少し下がったというのは、こうした効果が大きく出た品目があったということです。

他方、輸出につきましては、下の部分、個々のパーツから中間部品まではほぼストレートに行くんですけれども、そこから上のフィッシャー連鎖化の部分で下方バイアスが是正され、結果として全体が上に動いたということが見てとれました。これは輸出の熱間圧延鋼材などがこのような影響を持っているということで、個々の品目の動きがたまたま影響したということであって、もともとのデフレーターの手法論の影響というのはほとんどないと考えております。

これはある意味で当然でありまして、連鎖化の影響というのは、相対価格の変化による数量の変化と代替関係が大きく影響するものですが、デフレーターの基本パーツをつくるときには似たような品目同士で統合しますので、相対価格の変化というのはそれほど大きくはないのではないかと思います。即ち、下の段階でのパーツを作るための連鎖化の効果はあまり強くない

と考えられます。

以上、長くなりましたけれども、結果としましては、流通在庫の推計手法の変動が流通在庫 そのものだけではなくて、配分比率を他の中間消費なり、ほかの最終需要項目への配分を変え ることによって、平成17年のGDP伸び率に影響したのではないか、あるいは、DDFLのデ フレーターの推計方法の変更によって17年の確報値に影響したのではないかというような、昨 年の推計手法の変更による確報値の水準の変化は、結果としてはそれほど大きな問題ではなか ったというふうに結論づけられると思います。

一旦ここで切らせていただきます。複雑な話で恐縮ですけれども、説明不十分な点、わかり づらい点がありましたら補足して説明させていただきます。

○栗林委員長 何か特にいいですか、確認しておきたい点ありますか。

(「なし」の声あり)]

- ○栗林委員長 いいですか、それでは先に進みましょう。
- ○国民経済計算部長 そうしますと、冒頭申し上げました3つ目の要因、QE段階と年次推計 段階で取り入れる基礎データの動きの違いというものが最終的な乖離に影響しているのではな いかと考えられます。それにつきまして、資料7、8で少し詳しく見ようと思います。

本体の資料7、14ページと、それから先ほどの参考資料の6ページ、平成17年を比べてごらんいただきたいのですが、参考資料の6ページの表にございますように、平成17年につきましては、飲料ですとか、精穀・製粉、民生用電気機械、特殊産業機械、その他の製造工業製品といった品目でQEと確報段階との大きな乖離が見られたということです。この乖離につきまして少し時系列的に分析したのが本体資料7,14ページです。出荷、それから家計消費、資本形成の項目ごとに、伸び率に対する構成品目の寄与度の差、これをQE段階と確報段階の引き算で求めました。先ほどの資料2で言えばコモaとの比較、表章上の直接的な乖離の比較というのを行ってみました。

この両者の差の絶対値、これを過去5年求めまして、その平均の大きなものから10個ばかりリストアップしております。54自動車、51電子・通信機器とありますが、その54とか51というのは品目の分類番号です。この表をごらんいただきますと、例えば、出荷から言いますと、自動車、電子・通信機器などがその平均して振れ幅が大きいということがわかります。家計消費に行きますと、飲料、娯楽サービス、その他の製造工業製品、資本形成で見ますと電子・通信機器、特殊産業機械等々が乖離要因として出てくるということです。表の点々の下の全産業合計というのは、この偏差、これを足し上げたものです。

それから、産業計のQEの絶対値平均というのはトータルの偏差、これの絶対値を足したものなんですけれども、トータルで見ますと、当然項目間でプラスになったりマイナスになったりしますので、その変化幅というのは小さくなることから、各項目の変化を合計したものよりはトータルの変化幅は小さくなるという結果です。

以上、ごらんいただいていますように、一部の品目で振れ幅が大きくなっているという結果 が見てとれます。

QEと年次推計値、簡易コモ法を使ったQEの供給推計値と、年次推計値のコモ法を使った確報値、この二つを比較したときに、推計手法そのものでは一部簡略化されている部分はございますけれども、大筋で相違はありませんので、乖離が生じるのは、方法論の影響では無いと考えられます。結果として、取り込む基礎データの数字の動きの違いというのが反映しているんではないかというように考えております。

一言補足させていただきますと、この表の中に、例えば自動車ですとか、あるいはその他の 対事業所サービスというのが出てくるんですけれども、これらにつきましては、ここ2年ばか りの間に私ども手を打ってまいりましたので、今後、乖離幅は小さくなると考えております。

どういうことかと申しますと、自動車などで、例えば車本体と部品をあわせて自動車計の出荷として考えて、平均的な配分比率を掛けて中間消費なり、家計消費なりに分配するというやり方をとっていますと、車が増えたのか部品が増えたのかによって結果が異なってくるということがあります。例えば部品が非常に増えたときには、中間消費段階で吸収されてしまいますので、最終需要の段階には出てこないというように、どの項目が増えたかによって、配分比率の影響を受け、結果としてのGDPの数値に影響が出てくる可能性があるということです。我々は細分化と称しておりますけれども、この例では自動車と部品を分けて、それぞれ推計することによって、GDPの数値を精緻化するということを行ってまいりました。また、対事業所サービスにつきましても、同じような形でプラントエンジニアリングを分けて推計するというように、いくつかの品目は既に手を打ってきているところでございます。

この表で見られるような、乖離の要因となっている幾つかの品目、これをタイプ別に4つに 分類してみました。これが資料の8です。

まず、資料8の(1)①ですけれども、4つに分類した1つ目としまして、QE段階でII Pを使っているようなものと確報の段階で工業統計表データを使っているものを取り上げ、動きの相違についてみてみました。

16ページをごらんいただきたいのですが、16ページの表で、特に3番目にある飲料は、平成

17年度の成長率の乖離要因の一つとなっております。この飲料につきまして、QE段階ではIIPの清涼飲料と酒類、それに該当するCGPIの清涼飲料と酒類、これをIIPの中、CGPIの中でそれぞれウェイトによって合成して、両者を掛け合わせて、名目値の代理変数をつくるという手法でQEでの伸び率を推計しております。

他方、下の方に出ているのは工業統計表の品目編でして、現在、品目編は2004年までしか出ておりませんので、我々の方で産業編から品目へとコンバートした試算値です。この両者を比べていただきますと、IIP掛けるCGPIというのは2000年で1万に対して2005年が9,100、工業統計の表の方は、2000年が7,000に対して2005年は6,300ということで、1対0.9、10対9という割合では大局的に見れば同じ動きになっていると思います。しかし、2004年・2005年の動きを見ますと、前年比でマイナス3.7と1.4の組み合わせに対して、2005年は0.3とマイナス5.4と、大局的に見れば同じ動きに向けた収斂ですけれども、単年で見ますとたまたま動きが非常に強く逆側に出てしまった結果、2005年に大きな乖離が生じ、その結果として先ほど参考資料にごらんいただきましたGDP統計での飲料の乖離につながっております。

なぜこうなるかというのは、なかなか難しくて、正直申し上げてよく分かりません。要因の一つとして考えられますのは、工業統計表の方では、例えば茶葉ですとかコーヒーのようにIIPに採用されている品目よりも幅広い品目が入ってきておりますので、そのあたりが影響しているかなと考えております。なお、ここには明示的には表章しておりませんけれども、参考資料の方にリストアップされている精穀・製粉につきましても、基本的には同じようなパターンとなっております。即ち、QE段階ではIIPの製粉、同製品でカウントしておりますので、工業統計表で出てくる精穀のような部分がQE段階では十分取り込めてないというのが現状です。このように、IIPの動きと工業統計表の動きが違うというのがまず1つのタイプです。

それから、2つ目のタイプといたしまして、17ページに記載しましたように、生産動態統計 と工業統計表の違いに関するものがございます。

真ん中のパラグラフですけれども、生産動態の調査品目数が工業統計表に比べて数が少ないということで、データの代表性の程度に違いがあるのかなというのが1つと、それから生産・ 出荷の違い、我々の生産概念と出荷概念のとり方の点に課題があるのかな、というあわせて2つの問題意識を持っております。

具体的に、18ページのご説明をいたします。

18ページの47、特殊産業機械というのが2段目にございます。先ほど、参考資料でごらんいただきましたように、特殊産業機械は平成17年の成長率の乖離要因の1つの大きな要素でござ

いました。この特殊産業機械についてみますと、生産動態統計の出荷2兆6,800億円という金額が出ております。これは特殊産業機械というグループに該当する生産動態統計段階で入手可能な品目、これの集計値が大体2000年で2兆6800億円ぐらいの金額だということです。他方、工業統計表の品目編では、特殊産業機械というグループに該当するような金額が12兆5000億円ぐらいあるということで、現状、QE段階では大体4分の1ぐらいのシェアの部分で推計しています。

その中の代表的な品目である掘削機械、ショベルのようなものを見ますと、生産動態統計の金額と伸び率、それから工業統計表の金額と伸び率、これについてはほぼパラレルで、同じような動きをしております。けれども、採用品目数の違いから、工業統計表段階で掘削機械は大体5%ぐらいのシェアですけれども、QE段階で掘削機械は3割ぐらいのシェアになっております。その結果として、個々の品目の代表性が大きくなっています。掘削機については、国内、これは国外ともに建設が好調であるということを反映しまして、最近伸びが非常に高まっております。こうしたことから、代表性高い品目の高い伸びがグループ全体を押し上げて、結果としてQEと確報値との間で少し乖離幅を拡大させているという傾向があるのかな、と思っております。

ただ、この点につきましては一方方向、どっちかが必ず過大になる、過少になるということではなくて、例えば上の46番の一般産業機械をごらんいただきますと、これはむしろ逆に工業統計表の方が高めに出るような感じもございます。どっちかが常に一方方向に的にバイアスを持つという関係ではございませんけれども、QEと確報値との乖離の要因の1つになっているのではないかと考えられます。

繰り返しになりますが、2005年の数値につきましては、まだ産業編しか出ておりませんので、 私どもの方で2004年の産業の品目の関係パターンから品目へとコンバートしてみた数字であり、 試算値です。

それから19ページで、その他の製造工業製品、これをごらんいただきます。これはもう完全なバスケット項目で、いろいろなものが入ってくるんですけれども、最近では電子ゲームのようなもの、これの動きが非常に激しく、且つウェイトが大きく代表性が高いということから、QE段階と工業統計表を使った確報段階の間で、動きの差が生じております。

まず、代表性につきましては、QE段階の方がはるかに高いというのがごらんいただけると 思います。また、ゲームにつきましては、新たなゲームが出ると生産が増えると、他方で、そ うしたゲーム機が、海外展開して海外工場の方に生産に行くと、国内生産が急に落ちるという ような形で、いわば数字が乱高下しております。こうしたフラクチュエーションによりQE段階では特に動きが強く出やすいと考えておるところです。

こうしたことから、代表性によって、全体のグループが少なからぬ影響を受けるきらいがあるのかなというのが1点目の問題意識です。

それから、2点目の生産・出荷概念の問題ですけれども、20ページをごらんいただきますと、工業統計表の調査票の記入注意を載せております。年次推計、コモの世界、これは私どものG DPの推計の中核になるのですけれども、コモの世界では、工業統計表の出荷というのが一丁目一番地であり、これを中心に推計ロジックを組み上げております。

工業統計表における出荷というのはごらんいただけますように、製造品の出荷はどうなっていますかという聞き方をされているところです。この年次推計、コモのやり方を基本的にQEの方にも持ってきておりますので、QEにおきましても、出荷という概念を中心に推計のロジックを組み立てているというところです。

ところが21ページをごらんいただきますと、QE段階で利用できる生産動態統計における利用上の注意、記入上の注意がございますが、生産動態統計におきましては、①生産、②受入、④に生産と受入を合わせたものからどのように出荷されていますかという形の聞き方になっております。したがいまして、生産動態統計の方の出荷というのは、生産に加えまして受入の部分も入っているところです。

最近、ここ何年間か、OEMですとか、海外生産の進展という中で、受入の部分の割合が非常に高まっているのではないかということが推測されます。

22ページ目に、工業統計表、それから生産動態統計のテレビ生産の額をリストアップしてみました。縦に見まして、一番左の列が工業統計表の品目編の出荷額で、これは現在までのところまだ平成16年までしかとれませんが、このような数字になっております。

ここでは4人以上の事業所を表章しております。工業統計表におきましては、何年かに一度、 $1\sim3$ 人の分を含めて集計されておられまして、私どもが実際コモを使うときには、この $1\sim3$ 人部分を毎年膨らます形で推計しておりますが、ここでは4人以上で表章しております。

2つ目の列、これが生産動態の50人以上を対象とした出荷額ということになっております。 液晶テレビを見ますと、3番目の列なんですけれども、調査範囲は生産動態の方が企業数が少ないということから、当然工業統計表の数値に対する割合は小さくなっています。しかし液晶以外のテレビのところをごらんいただきますと、生産動態の方の金額の方がむしろ多いという状況になっております。これは、液晶以外のテレビというのもまたややこしい話で、従来型の ブラウン管型のテレビに加え、最近ではプラズマが入ってきますので、単純には見づらいところがあるんですけれども、従来型のテレビというのは海外生産に切りかえられています。そうしますと、その部分が受入にかなりカウントされることによって、国内生産よりも国内出荷の数値の方がより大きく出ている可能性があるんではないかということが推測されます。

私ども、平成17年度の出荷につきましては、2列目、これをベースにつくりまして、網かけの部分なんですけれども、平成17年度に伸びているものと思って推計しております。他方、まだ品目編が出ておりませんので、これも仮置きのコンバージョンの数字ではございますけれども、現在の産業編の数字をベースに計算した仮の数字が右下の網かけの部分なんですけれども、平成17年度のテレビ出荷はマイナスとなっております。このような乖離が見られるのが現状です。このテレビというのが、先ほどの参考資料でごらんいただきました民生用電気機械、これの下方改定の大きな要因になっていると考えております。

次に、3つ目のタイプといたしまして、サービス業の問題がございます。サービスの推計につきまして、我々、特定サービス産業動態統計調査を非常に重要な統計として使っておりますけれども、QE段階では、これを補足するような統計がなかなかとれないのが現状です。

24ページ、25ページに、娯楽サービス、あるいはその他個人サービスにつきまして、QE値と確報値と、それから採用品目を載せております。コモ、年次推計段階では、特定サービス動態統計、特サビと称しておりますけれども、この品目に加えましてその他の部分につきましても別途推計して加えて全体を推計しておりますが、QE段階では特サビの品目のみから推計しておりますので、それ以外の部分、特サビに採用された以外の業種の把握がし切れてないきらいがございます。この点も乖離に影響しているのかなと考えております。

それから、26ページにある4番目のタイプですけれども、建設業の推計方法にも乖離の要因が1つあるのかなと考えております。

ここまでずっと、コモということを、商品の流れということを言い続けてきたんですが、実は建設業に関しましては、商品の流れというのは直接できません。このためQE推計及び年次推計におきましては、両方とも、コストの積み上げ、即ち中間投入、それから付加価値の金額を積み上げる形で全体の生産額を推計するという手法をとっております。この中で、年次推計値と、それからQEの数字を見ていますと、付加価値の部分で若干動きの違いが見られます。これはQE段階では雇用者の現金給与、定期給与で推計しておりますけれども、営業余剰の部分が十分に取り込めてない可能性があるのではないかというように考えております。

このように、基礎統計の取り込み方によって大きな4つのタイプが分かれて、それぞれが速

報値と確報値の間の乖離に影響しているというのが、私どもの今回の要因分析の結論です。

それでは、今後どのように対処していくかということになりますが、これが27ページ目です。 年次推計とQEとでは、利用できる基礎統計が異なっています。それぞれ個々の統計ごとに 目的も、対象とする範囲も、あるいは統計の組み立て方、つくり方等がもともと異なっており ます。当然のことながら結果の数値も異なっているのが現状です。私どもとしては、このこと をよく踏まえまして、今後推計精度を向上して年次推計とQEの間の乖離を縮小していくため には、こうした個々の基礎統計ごとの性格を十分勘案して、特にQEの生産サイド、これまで ごらんいただきましたように、生産サイドの部分での基礎データの取り込み手法を改善してい くことが、最も重要な課題ではないかと考えているところです。

今後、考えられる方向性として27ページに8つばかりリストアップしております。

まず1つは、タイプ1に見られましたようなIIPとの関係ですけれども、より工業統計品目のデータと変動が合致するような補助系列ができないかという可能性について少し考えて、チェックしていきたいと思います。例えば、業界統計の採用などが考えられないかといったようなチェックをしたいなと考えております。

それから、2つ目に、すみません、ちょっと説明を飛ばしましたけれども、戻っていただきまして本体資料の19ページの56、その他の輸送機械というところでは、2000年で見ていただくと、工業統計が2兆150億円、QEが4430億円ということでちょっとカバレージが低くなっています。実は、これはQE段階では鉄道車両ですとか、あるいは航空機といったもののデータがとれませんので、カバレージが低いのが現状であります。このあたりを、27ページにもどって、ここでは「業界統計」と書いておりますけれども「業務統計」に修正させて下さい。例えば、この「業務統計」などの利用ができないかということを少し検討し、チェックしたいと考えております。

それから、3番目に、出荷・生産の概念の調整、これを何らかの形で検討したいと思っております。27ページでは出荷の伸び率の代わりに生産の伸び率を利用できないか、と書いておりますけれども、実際には在庫の変動もまた加味しなければなりませんので、パフォーマンスをチェックする必要がございますけれども、我々の生産動態統計の取り込み方、これを少し見直してみたいというふうに考えておるところです。

それから、4番目に、掘削機械の特殊産業機械のところでご説明しましたように、カバレッジの問題から代表選手が全体を引っ張ってしまうことに対処するため、そうしたものは分立、独立できないのかといったことを少し考えてみたいと思います。ただ、この場合難しいのは、

QE段階の代表採用品目と工業統計段階の代表採用品目が、品目の概念的にきちんとマッチするかどうかということや、あるいはこれらの代表選手を除いた、残りの品目グループにおいても、QE段階と確報段階できちんとした整合性がとれるかどうかということです。いわゆる代表選手というのは全体の方向性を代表しているわけですので、それを除いた後のパフォーマンスが除いた同士でうまくいくのかといったあたりのチェック、これを見ていかなければならないと思います。

それから、バスケット項目につきましては、これは特にその他の製造工業品なのですけれども、いろいろな品目が入っておりますので、少ない個別品目からQE段階で推計するよりは、むしろ、例えば製造業全体のIIPを使うといったような形で、ちょっと別の形の補助資料を使った推計ができないか、といったあたりのパフォーマンスチェックをしてみたいと考えております。

6番目、サービス業については、やはり基礎統計の制約が大きいというのが現状ですけれど も、これにつきましても業界統計などが利用できないかということを少し考えたいと思ってお ります。

7番目、これは、より包括的な、本質的な改善方法ですけれども、現在、総務省を中心としまして、サービス産業動向調査という調査が計画されているところです。これは、広く薄く、売上高、あるいは従業員数等につきまして、幅広いサービス業に対して聞いていくという調査でして、平成20年のスタートが予定されておるところです。これを将来的に取り組んでいくために、設計段階からの私どものお願いを、QEについてこういうふうに利用したいというお願いをしていきたいと思いますし、また、これができた段階で、QEの方にも積極的に取り上げていきたいと考えておるところです。

それから、8番目、建設業につきましては、付加価値推計の部分を少し見直すことができないかということを考えたいと思います。

さらには、ここに書いてございませんけれども、現在、国会で統計法の改正につきましてご 審議いただいており、これが成立していただいた暁には、内閣府の方に統計委員会というもの が新たに設置されることになっております。この統計委員会におきまして、幅広く統計のあり 方、統計制度全体についてご議論いただきまして、そうした中で、統計制度全体が発展してい くということを期待したいというふうに考えておるところです。

ただし、ここに申し上げたようなことというのは、これはもう力仕事で、とにかく当たるを 幸いにいろいろぶつかってみて、結果としていいものがあるかどうかという検証作業になって いくのではないかと考えております。特に業界統計の利用というのは、我々も今まで幾つかチェックしてみたのですけれども、やはり生産・出荷概念の違いとか何とかありまして、なかなか利用するのは難しいというのが現状ですが、もう少し勉強してみたいと思っております。

本日は、こうした多様な方向性につきまして、これからご議論いただきまして、本日のご議論を踏まえまして、我々としてこれから作業を進めたいと思います。その作業結果につきましては、また改めてこの委員会の方にご相談をさせていただきながら、適用が可能なものから本年末の年次推計段階でQE推計に導入したいと考えております。

年末を1つのめどとするというのは、手法変更によるチェック、パフォーマンスのチェックを新たな確報において行う必要があるということと、年末の確報段階で7~9月二次QEがそのベースにあわせる形で発表されることによります。つまり年末の段階で確報とQEのパターンをきちんと合わせることとしておりますので、その段階から、もし可能なものがあれば導入したいというふうに考えております。

それから、最後に一言、QEだけの課題、即ちQEの一次・二次の間の乖離幅の縮小という問題にも我々対応していく必要があると考えております。ただ、この点につきましては、本日ご説明しました確報・速報間の問題とは少し性格が異なっておりますので、今後ちょっと切り離した形で議論をお願いできればと思っております。

次回の委員会におきまして、この一次・二次の問題をお諮りしまして、その上で可能なもの があれば8月公表の4-6月期分からでも、もし可能であれば取り入れることを目指していき たいと考えているところです。

非常に長くなってしまいまして恐縮ですが、事務局からの説明は以上です。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

いつもと同じようにご発言のある方はネームプレートを立てていただければと思います。よろしくお願いします。

塩路委員。

○塩路委員 単なる確認なんですけれども、今のこの検討の趣旨というのは、あくまでも何ら かの方向で常に、常にと言うか平均して高い方に出るとか低い方に出るとか、そういったバイ アスの問題があるんではなくて、あくまでも精度に問題があるという前提で、精度を高めてい こうという議論だというふうに理解してよろしいんですよね。その点だけ確認させてください。

- ○栗林委員長 どうぞお願いします。
- ○国民経済計算部長 本体の資料の2ページ目、資料1の2ページ目3ですけれども、過去のパターンをごらんいただきますと、長い目で見ればプラス側、マイナス側、両方に振れています。足元を見るとちょっとマイナス側に振れていることはあるんですけれども、連鎖ですとか基準改定ですと大きな要因がありますので、我々は必ずしも正負どちらかにバイアスが偏るとは考えておりません。ただ、乖離幅をなるべく縮小したいと考えているところです。
- ○栗林委員長 はいどうぞ。
- ○太田委員 一つ教えていただきたいのですが、27ページの③というのは、恐らく21ページの 生産動態統計についての注意というところの②と④に関係しているかと思うのですが、その場合に、教えていただきたいのですけれども、工業統計表の方は生産額、出荷額をとっている。 これに対して、生産動態統計は、生産だけじゃなくて受入を入れて、それから、それを出荷する。そこの受入、出荷というところで在庫の調整というのが出てくるということですか、教えてください。
- ○栗林委員長 どうぞ。
- ○国民経済計算部長 本体の20ページのところを再度ご説明させていただきます。工業統計表においては、製造品の出荷について、という聞き方をされています。ここでは従来想定しているような、自分でつくったものを出荷していくということだと考えます。工業統計表の中で在庫も含めて聞いておりますので、つくったものに対する在庫、出荷というような形で理解して良いかと考えております。

これに対しまして、生産動態統計の方は、やや細かく言いますと、生産額、これは生産の金額とボリューム、それから受入、受入のボリューム、それから出荷、出荷の金額とボリューム、それから、ここにはちょっと、21ページの下の方にある、出荷の中でもその他の出荷というのがございまして、その他の出荷のボリューム、それから在庫という形で表章されております。

我々は、現在、④の出荷の「販売」の部分にスポットを当ててQEの方を組み上げております。繰り返しになりますけれども、この出荷に至るまでの段階で、最近時点において受入の部分の影響が増えているんではないかと考えております。この受入の部分の影響につきまして今後少し検証しまして、この受入の部分を調整することになろうかと思います。結果としましては、生産と在庫の関係になるかとは思うんですけれども、受入と、さらに言いますとその他の出荷という、逆にOEMで出す方、委託で出す方の影響も入ってくるかと思いますので、そのあたりの関係をよく精査した上で、現行通りこの出荷をそのまま使って良いのか、あるいは生

産に何らかの在庫の調整をやったような形の数字を使った方が良いのか、これを少し検証していきたいと考えております。

○太田委員 非常に素朴な質問なのですが、生産動態の聞き方と工業統計調査の質問の仕方を同じにしたらどうなんですか。つまり、工業統計調査で聞いているのとほぼ同じような内容を生産動態統計で聞く。これは他の目的とかいろいろなものにかかわるのかもしれませんけれど。○国民経済計算部長 先生ご指摘のように、もともとこの工業統計表と生産動態統計と、統計の目的自体がそもそも……。

- ○太田委員 違っている。
- ○国民経済計算部長 違っているということだと思います。やはり、工業統計の場合には、生産の構造、費用構造ですとか、賃金なども含めての構造面を包括的に幅広く見るという目的だと思いますし、一方動態統計の方は、ビジネスの景況感に直結するような出荷部分の出入り、これをごらんになりたいという目的があるんではないかと考えております。それぞれ異なった目的がありますので、それを踏まえた上で私どもとしてどのような調整をしていくか、というところが今の私どもの課題と考えております。
- ○太田委員 そうすると、例えば生産動態統計で聞いている内容を若干追加するとか何かして、 工業統計表で図ろうとしている概念に近づけるというような、変換式みたいなのができるよう なぐあいにはなかなか難しいんでしょうね。でしょうか……そういうことですね。
- ○国民経済計算部長 これは、経済産業省の方で作られている統計を我々利用させていただいておるんですけれども、それぞれの統計にはそれ固有の目的がありますので、すぐにというのはなかなか難しいと思います。工業統計の速報値として生産動態統計をつくられているということではないと承知しておりますので。そこのところの設問の仕方につきましては、ちょっとまた今回とは違った話になってくるのかなと私は現在考えておるところですが。
- ○太田委員 はいわかりました。
- ○栗林委員長 どうぞ。
- ○福田委員 まず一番最後に、年次推計との乖離を改善するのが重要だというような表現になっていますけれども、やっぱり本来の目的は統計の精度が高まるということが大事であって、乖離が小さいということはむしろマイナーな問題で、もちろん両方とも真に近づけば乖離は結果的には小さくなりますけれども、統計の精度を下げてまで乖離を小さくするということはあってはならないことですので、当然のことながら、統計の精度を高めるということが大事だという、それは常に最大の目的であるという形で、議論は当然あるべきだということが第1点で

す。

それから、いろいろな問題が、先ほどの太田先生の話にもありますけれども、そもそもこういう問題を考えるときに、一次統計を所与としていかに問題を小さくするかということと、そもそも一次統計に踏み込んで、やっぱりGDP統計というのは非常に重要な統計ですから、そこまで踏み込んで改善してもらうかという2つの立場があり得て、両方とも模索すべきだということなんだとは当然ながら思いますし、一次統計にまで踏み込んでということは当然内閣の統計委員会でこれからやられることだと思いますので、それに非常に大いに期待がしたいということなんだとは思います。

それで、まだちょっと乖離を改善するためという話になりますけれども、そういういろいるな努力ということは大事だと思うんですけれども、乖離した場合の説明責任と言いますか、そういう広報的な問題もちょっと、ただ単に統計屋さんで終わるんではなくて、やっぱりなぜ乖離したのかということを、特にジャーナリスティックになんか操作があったんじゃないかとかという疑いとかをもたれないような広報活動というのもやっぱり同時に行ったらよい。こういう問題もしょっちゅう起こる。これは統計をつくる上ではこういう乖離が起こるというのはある意味では不可避なわけですので、それをできるだけないようにするということは当然ながら大事ですけれども、乖離した場合に、なぜ乖離したのかということの広報活動というものも、やっぱり内閣府としてかなり力を入れていただきたいというのが私の個人的な意見です。

○栗林委員長 はいどうぞ。

○国民経済計算部長 3点ご指摘いただいたと思いますが、3点とも誠に仰せのとおりと考えます。本日の議題に書いてございますように、精度向上、そこがやはり最大の目的でありまして、QEも確報も、双方とも精度を高めて、結果として乖離がなくなるようにしたいと、それが大変重要なものであることを肝に銘じたいと思います。

それから、一次統計の利用の部分につきましては、統計法改正がご審議いただいて成立した 暁には、国民経済計算、これは基幹統計ということで、統計の中でも重要なものとして位置づ けられることになります。そうした中で、統計のあり方全体を、先生に今ご指摘いただきまし たように、統計委員会の中でご審議いただくことになります。その際には一次統計のあり方を 含めた幅広いご議論をいただくことを期待しております。また幸いなことに、最近各省の方で 実際に統計をつくっておられるメーカーの方々も、私どもの統計との連携ということにご配慮 いただいていまして、我々が使いやすいようにということでいろいろこちらの話を聞いていた だく機会をつくって下さっております。これにつきましても、引き続きそのような場で情報交 換に努めてまいりたいと考えております。

それから、3点目の広報責任というのもまたこれは本当におっしゃるとおりでして、先ほど参考資料のところでお示ししましたように発表当時に乖離要因を若干説明したんですけれども、やはりこれでは十分おわかりいただけない部分があるかと思いまして、今回、このような形で、再度詳しくご説明申し上げました。今後とも、このようなことがあればまた十分説明していくようにしたいと考えております。

- ○栗林委員長 作間委員どうぞ。
- ○作間委員 ありがとうございます。

まず、国民経済計算部長が詳細に報告されて、このような調査を行ってきたという経験が我が国の統計全体の透明性と言いますか、あるいはインテグリティー、品格と言いますか、そういうものの向上に貢献するであろうというふうに評価したいと思います。

その上で、僕の理解でよろしいのかどうかを質問したいと思っているんですけれども、昔かからQEの問題というと、家計調査とか、何か需要側統計に問題があるという議論がなされることが多かったように思うんですが、今回の計算部長の説明によると、今回は違うと。むしろ供給側のいろいろなデータをQEに取り込んでいく過程で、若干の齟齬、困難があったように伺って、それでよろしいのかどうかということをまず伺いたいんですね。

国によっては、QE段階から確報段階まで一貫して供給側統計ばかり使っているような国もあると思うんです。そうすると、ずれはもしかすると少なくなるのかもしれない。でも我が国は従来から需要側の非常にすぐれた統計を持っている。それを活かそうとしてつくられた制度が現在のQEの推計方法ではないかというふうに思っております。それを、いや今回の会合のお知らせがあったときに、その需要側から供給側に、QEから確報に移る段階で、スイッチするわけですけれども、そこがどうもうまくいかなかったとしたら、現行のQE推計手法そのものが悪いということになっちゃいます。それは大問題になると思っていたんですけれども、お話を伺った限りではそうではないということを聞いて安心しているのですけれども、安心していていいのかどうかもちょっと部長にお願いしたいと。

○国民経済計算部長 まず、身に余るお言葉をいただきましてありがとうございました。

需要側の考え方ですけれども、従前のQEは需要側を中心に、家計調査、それから法人企業などのデータを中心につくっておりましたが、計数の乖離が見られるということで、5年前から現行の方式、需要と供給を合わせて推計するという手法になっております。先生ご指摘のように、諸外国につきましては、家計調査のような包括的な需要側統計をとっている国は余りな

いと思いますので、どうしても供給が中心になるかということだと思います。

日本では、需要側統計をうまく活かしていきたいということで、現行の形をとっておりまして、特に四半期パターンの反映などというあたりで、需要側統計は貴重な情報をQEにもたらしているというように考えております。

もう一度従前の説明の繰り返しになりますけれども、暦年という形でまとめたときに、需要側の方が特に大きな影響を及ぼしているとは思えないということです。逆に言いますと、QE 段階の供給側の値、これをもう少しコモ値に近づけないかな、というのが根本的な問題意識というところであります。

1つ付加的に申し上げたいのは、通常、需要側と言ったときに家計調査なら家計調査全体の動きと私どもの数値がよく比較されるのですけれども、我々需要側の推計値を使うときには、トータルとしての支出額ではなくて、項目ごとの支出額をばらして組み上げて使うという形をとっております。従って、もともとの需要側の一次統計の動きと我々の動きとの間では、直接パラレルに動いているわけではない、というところもございます。

- ○栗林委員長 では所長から。
- ○経済社会総合研究所長 今の作間委員のご指摘ですけれども、恐らく2つ問題があって、Q Eと年次推計のギャップというときに、それぞれQEはQEなりに精度を高める、それから、年次推計は年次推計なりに、もちろん精度を高めた結果としてギャップが小さくなれば一番いいわけですけれども、QEで使える情報というのは速報性であるゆえに限られているわけです。その中で最大限努力するときに供給側と需要側の両方の情報からなるべく的確なものを推計したいというのが現在のフィロソフィだろうと思うんです。で、今回の結果というのは、QE側で需要サイドと供給サイド両方を使っているんだけれども、その需要サイドと供給サイドが、余りにも大きな乖離が年次推計との間であったとすると、そのどちらかの精度が悪いか、統合の仕方について配慮する余地があるかもしれないということで一段チェックをしてみた。そのチェックの結果は需要サイド、供給サイドどちらかに非常に大きな原因があるという結果ではどうもなさそうだ。だとすると、QEの一次推計で使っている供給サイドと、年報推計で使っている供給サイドのデータそのものにどれくらい差があるんだろうかということをとりあえずチェックをしてみたところ、幾つか考えられる問題点がありそうだというのが現段階のところだと思うんです。
- ○栗林委員長 それでは、中村委員お願いします。
- ○中村委員 私も、作間委員おっしゃったように、こういうデータの現状を細かく見せていた

だいたことは非常に意味があることだなというふうに思っております。

工業統計表とIIPとCGPIを掛けたものの動きがかなり違うであろうということは想像できたんですけれども、動態統計と工業統計表がこれほど違うというのはかなり深刻な問題だなという気がいたします。全くわけのわからないところもありますが、でもかなりの部分はタイミングがずれているため。ある出荷を2004年に記録するのか2005年に記録するのかで、マイナス、プラスで二重に伸び率はききますから、そういうことがかなりあるんじゃないかという気がしていました。何らか対応をとれないかなというのが。具体的には思い浮かびませんが、何らかこれやらなきゃいけないんじゃないかなという気がいたします。特に2005年にこれが大きくて、だから乖離がちょっと出たという、アンラッキーな面があったんじゃないかなという気がいたします。

それで、これに対して27ページで、対応の方向性が幾つか提言されているわけですけれども、この中で、掘削機械とか、電子応用玩具ですか、こういうふうに完全にマッチングがとれるものは金額がたとえ少なくてもマッチングをさせる一方、逆にその他製造業製品のような、これはカバレージも全然違うし、それから本当に同じものを比べているのかどうかわからないわけですから、そういうものを無理やり当てるというようなことはやめて、⑤に提案されているようなことをやった方がいいのではないかという気がします。

それから、業界統計についての利用についても提言されているわけですが、アメリカの場合などでは、かなりデータソースとして業界統計というのが至るところに出てくるような気がいたしますので、この点もその可能性について前向きに考えていただきたいと思います。

以上です。

○国民経済計算部長 どうもありがとうございます。

まず、現在の生産動態統計の出荷と工業統計の出荷との間で、やはり概念の違いが数字に影響している部分があると考えます、逆に、出荷という概念、生産動態統計の出荷という概念と工業統計表の出荷という概念に対する、我々の理解の仕方が不十分な点もあったんではないかと思います。

繰り返しになりますけれども、生産・出荷概念の比較をしてみまして、最終的に工業統計表の概念に近づくようなトライアルをしてみたいと考えております。

それから、細分化につきましては、できるものにつきましてはなるべくやっていきたいな、と考えているところです。

それから、業界統計につきましても、今もちょっといろいろ個別にヒアリングをさせていた

だいたり、とりあえずはしているんですけれども、たとえばIIPなんかも業界統計からまた IIPをつくっているようなものもありまして、結局振り出しに戻るというケースもあります ので、なかなか難しいところもあるんですが、引き続き努力をしていきたいと思っております。 あと1点補足なのですけれども、2004年、2005年あたりを見ますと、やはり景気回復、輸出を中心とした景気回復という局面の中で、どうしても大企業の方が強目に動いている、それが 速報段階では早目に出てきて、後刻、幅広く中小企業、零細企業の数字まで含めると全体としては伸びが小さかったと、こうした大きな何か流れがあるのかなという気は漠然とはしております。たまたまそうした景気局面の中での数字の動きという部分も、また影響しているのでは ないかと推測しているところです。

- ○栗林委員長 それでは、塩路委員どうぞ。
- ○塩路委員 今の最後の話ですけれども、既に明確なパターンが見えるとすると何らかの対処 法があるような気がするんですが、それは精度を高めるという形でしか対処すべきではないの か、それとも大企業がこう動いているときは中小企業はもうちょっと後から動いてくるだろう から、少し実際の数値よりは弱いだろうという判断を入れていいのかということを1つお伺い したい。

あとは、先ほど来出ていますように、ここでのご提案というのは、現状で使えるデータを諸 表として、これは内閣府のデータじゃないからということで、その中でどういういいものを使 えるかということなんですけれども、もしこういうデータがあれば、ずっと精度は高まるんじ ゃないかということがありましたら教えていただきたいと思います。

○国民経済計算部長 前者の方につきましては、これは判断の問題になってくる部分が大きいかと思いますが、やはり局面局面、パターンパターンによりまして変化の動向というのは違ってきていると思います。したがって、過去のパターンから何らかの調整率みたいなのを持ってきて、それが足元以降に続いていくかというと、そこはまたちょっと難しい問題で、かえってそうした調整が乖離を拡大させてしまう可能性もあるという気がいたします。そこで、さっき言ったように、やはり、なるべく細分化ですとか、概念の精緻化ですとか、そういったところを地道にあわせていく方が当面は必要なのかなと考えておる次第です。

それから、2点目のご質問といたしましては、もうこれはぜいたくを言えば全くきりがございませんので、今すぐには思いつかないのですけれども、これも繰り返しになりますが、やはり今総務省の方でサービス部門統計、かなり新しいのをキックオフするということでご議論いただいておりますので、これが早くしっかりいい結果が出るようにしていただければありがた

いと思います。また、既存の統計におきましても、実はまた経済センサスのような非常に包括 的な統計が、平成23年、21年からですか、スタートすることになっております。

- ○塩路委員 中身的には23年から。22年から……。
- ○国民経済計算部長 このような大きな動き、基本的な方向としてはなるべく包括的に経済全体とらえるという動き、が幾つかあります。そうした中、他方で、統計の記入者負担の問題が強く意識されて統計の整理合理化というご意見もございます。そのあたり、統計全体の調査内容の継続に対するご理解をいただければありがたい、と思っておるところです。
- ○栗林委員長 それでは、中村委員どうぞ。
- ○中村委員 では、工業統計の調査票の動態統計の利用上の注意のところで、出荷の概念に違いがあるんじゃないかということを先ほども言っていましたけれども、動態統計の方を見てみると、販売のウとその他のウ、これが受託生産の場合と委託生産の場合ですけれども、これある工程だけ外に出しているというような場合には、同じものを何回かダブルカウントされている可能性はないのかなという気がいたします。

それと、最後の2つに、要するに自己消費、これも出荷に入れちゃうんですね。これ不思議な気がするんですけれども。

○国民生産課長 経済産業省の方にきちんと聞いている訳ではありませんが、受入と対応して 出荷の中にもその他の出荷というのがありますから、オールジャパンとしてはキャンセルアウトされるんではないかなと考えています。

あと、同一企業内の他工場ということでも、受入として来ればそれもキャンセルアウトされるんではないかなと思っています。ただ、コモディティー・フロー法では単に国内の出荷というだけではなくて、輸出され、輸入が入って国内供給としてどう配分されるかということなので、例えば、海外生産に移した場合、海外工場から受け入れたものがもしここに挙がっているとすると、海外工場から持ってきた輸入品について、生動とその品目対応がついていれば、最終需要の方の推計にも問題はないと思っていますが、その辺も含めて検証しなくてはいけないなと思っています。

- ○国民経済計算部長 21ページで言いますと④の販売と、その他と2つに分かれていますけれ ども、我々販売の方の数字を使っているということでよろしいですね。
- ○国民生産課長 そうです。
- ○国民経済計算部長 その他の方は、我々は今カウントしてないということです。
- ○国民生産課長 そうです。そういう意味では、我々の使い方が問題あるのかなと、問題があ

るかもしれないということで、多分受入とその他を考えれば、キャンセルアウトするだろうということです。

○福田委員 誤差は統計では不可避だという発想なんで、それを余り……いずれにしても限界があるということなんで、先ほど広報活動の話をちょっとしていただいたんですけれども、こういう形でやさしくいろいろな形で解説していただくのは大事だと思うんですけれども、日ごろから思っているのはアメリカとの一番最大の違いはどこかと言うと、GDP統計を自分でつくれるかどうかということだと思うんですよね。やっぱり、一次統計さえ手にすれば自分でGDPをつくれるのか、つくれないのか、日本はつくれないわけですけれども。それをアメリカ型のようにするという、つまり要するにお互いが一次統計を入力して確認できれば疑いも晴れるわけですし、そういう方向性というのは、広報活動の一環とは言えないんですけれども、そういう方向性というのは余り検討はされないんでしょうかということの質問です。

○国民経済計算部長 私ども、作成マニュアルにつきましては、ホームページからダウンロードできるようにしており、QEのつくり方につきまして、細かいものを公表しております。実際問題として、これを基に作業することはかなり大変だと思うんですけれども、つくり方、推計式、推計手法等は一応開示しているところです。したがいまして、現在、民間企業の方々が次のQE見通しを作成すると言う場面では、ほぼ方向性、ボリューム感ともに予測いただけるような状況にはなっているのかなと思います。もちろん、現状だけで十分だとは思いませんけれども、そういう状況にはなっております。

他方、確報の方は、これにつきましても既に概念的なものにつきまして同様にマニュアルは 公表しておりますが、なにぶん作業が非常に細かいですので、これをもとにリプロデュースす るのはかなり大変ですので、そこの部分でなかなか予測可能性が十分でないところはあるかも しれません。いずれにしましても、先生ご指摘のように、これからなるべく情報の提供には、 今まで以上に努めるように努力していきたいと思っております。

○栗林委員長 どうぞ。

○経済社会総合研究所長 今、部長から話しがあったように、QEに関しては、マニュアルはきちんと出しているわけで、それで一次統計の、ここに業界統計とか業務統計とかありますけれども、そういう特殊なものはほとんど使っていませんので、一次統計のソースに当たっていただければフォローはできるはずです。それはもう日本もアメリカも変わらないと思います。

それから、年報については、これも特殊なデータを何らかの形で使っているということはほ とんどないと思いますので、ただ、フォローするのは作業がものすごく膨大で、例えばコモ法 だと2,300ぐらいまでおりて、デフレーターから全部そろえることになりますから、それはそれなりに努力は要りますけれども、フォローはしていただけるというふうに考えています。だからおいおい、どこまで推計段階のソースを開示するかということは今後の統計委員会等の議論を通じて順にやっていかなければいけないことだと思っておりますけれども。

- ○栗林委員長 そのほかに何かありますでしょうか。 では李委員どうぞ。
- ○李委員 ちょっと細かい質問一つと、方向性のことについて質問一つさせていただきたいんですけれども。

さっきの話の中でもう説明されたかもしれませんけれども、GDPは内容的に膨大で、ちょっと確認させていただきたいんです。基準を改定し、連鎖方式を導入して、それで今回のこととの関係があるかどうかという話ですけれども、速報値の段階で連鎖をやっているかどうかをちょっと確認したいことと、速報と確報、どちらともフィッシャー連鎖をやっているということですか、その確認です。

あともう一つは、ちょうど今方向性の言葉が出ましたので、QEは支出面のGDPのみですので、生産側のGDPは今後の方向として検討されているかどうかということを、方向的なことでいいですので、何かコメントをいただければありがたいと思います。

- ○栗林委員長 はいどうぞ。
- ○国民経済計算部長 まず1点目の連鎖ですけれども、平成16年からフィッシャー連鎖方式を 導入しておりまして、昨年の夏にそのパーツの部分に関しても一番下の部分まで連鎖方式にし ました。ともに確報もQE段階でも連鎖方式で組み上げております。
- ○李委員 QEの段階で。
- ○国民経済計算部長 QEも連鎖でデフレーターをつくっております。それはやり方は同じです。
- ○国民支出課長 1点だけ、連鎖方式を導入したのは平成16年12月からということは正しいんですが、フィッシャー連鎖という形で細かいところの積み上げを連鎖方式にしたのはその2年後です。
- ○国民経済計算部長 申し訳ございません。そのように訂正させてください。

いずれにしましても確報もQEも連鎖を使っております。

それから、生産QEの可能性ということですけれども、部内的にはいろいろな研究はしておりますが、ただ、まだしばらく中で課題を研究しなければならないなというような状況でして、

早期にお示しできるような状況にはございません。

○栗林委員長 何かそのほかございますか。いいですか。

それでは、ちょっと私一つ聞きたいんですが、先ほどからいろいろな委員から話が出ていた点と非常にダブるんですが、説明資料の2ページを見ていると、差のところがやはりマイナスが続いて、プラスマイナスがランダムではないんですよね。ずっとプラスが続いてマイナスが出てくる。これは、どっちかというとプラスになるときは余り成長率が高くない。まだ成長がそんなに明らかに出てこない。ところが、平成14年度ぐらいからはちょうど景気回復局面に入っていくわけです。それでQEの方が高く出てくるというのは、先ほどからいろいろと出ているように、基礎統計のところで、やはりQEでとれる統計はどっちかというと代表的な品目で、成長が高く出る可能性を持っているのではないかというように多分解釈できるのではないかというような気がするんです。ですから、さっきのカバレージの問題とか、対応づけの問題とか、そういう点を少し重点的に見ていただくのは一つの方向としていいのではないかなというような感じを持ちます。

下の方で、平成11年は非常に0.94と高くなっています。これは93SNAの移行とかいろいろな問題があるからと思われるのですが、平成15年度と平成17年度が、ある意味で非常に大きな改定が出てきている。平成15年は特に何かありますか。

- ○国民経済計算部長 連鎖がありました。連鎖の影響が大きいと思います。
- ○栗林委員長 連鎖があるから。そういうのから行くと、残ったのは今回非常にある意味で高かったと。そういう意味で注目されているのかなというような感じもあるんですが。いずれにしても、そういう何か経済の構造的なものが変わっていくとか、需要項目の中で輸出が非常に伸びているときの問題とか、何かそういう点も考慮して、推計にジャッジを入れるのは非常に危険ですけれども、少し試行錯誤してみるといいのではないかというような、感じで申しわけないんですが、そんな感じを持ちました。
- ○国民経済計算部長 委員長おっしゃるとおりだと思います。やはり月例統計、四半期統計というのは、足元が上がった、下がったというのを敏感に反映できるような統計がむしろ多うございますので、景気局面によって動きというのが少し異なってくるというのは考えられるところです。ご指摘のように試行錯誤、いろいろな観点からやっていきたいと思いますので、ぜひまたご指導方お願いいたします。
- ○栗林委員長 そのほか何かございますでしょうか。作間委員どうぞ。

- ○作間委員 事務局側説明資料の最後のページに、今後の対応の方向性が8項目掲げられていまして、拝見していると、どれも我が国の国民勘定統計の改善に資するようなご提案ばかりなんですけれども、何分僕の理解では、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部というのはリソースは限られている。
- ○国民経済計算部長 ありがとうございます。
- ○作間委員 世界的に見ても、非常に少ない人数で頑張っていらっしゃるグループなのですけれども、どのようなタイムスケジュール、タイムテーブルで8項目の検討をなさっていかれるのか、何か予定はあるのでしょうか。
- ○栗林委員長 どうぞ。
- ○国民経済計算部長 先ほどと繰り返しになると思いますけれども、まずは細分化、あるいは生産・出荷の概念、このあたりをデータに即して動きをとらえたいと思っております。それからバスケット項目の話とか、こういったあたりについて優先的に、影響の大きそうなものからプライオリティーをつけて、テストしていきたいと考えております。そうした中で、もし何か取り込めるものがあれば、年末の7-9月期二次QE、即ち平成18年年次推計から取り込んでいきたいと考えております。ただ、これはもうそれでおしまいということではなくて、我々QEにつきましては、常にランニングチェンジをやっておりますので、それ以降も引き続き新たなデータの採用可能性ですとか、あるいはさらに長期的な話としてサービス業統計の取り込み等々、続けてやっていきたいと考えているところです。

今、この8項目すべて年末までにきれいにいいものができるかと申しますと、大変申しわけないのですが自信ありません。とにかく、効果がありそうなところから努力していきたいと考えているところです。

○栗林委員長 何かございますでしょうか。

それでは、ちょっと時間がまだありますけれども終わりたいと思います。何分にも非常に膨大な資料で、よく分析しないといけない点がたくさんあると思います。委員の先生方におかれましても、このデータを少し見ていただいて、もし何かアイデアが浮かびましたら事務局の方にご連絡いただきたいと思います。

- ○国民経済計算部長 ぜひよろしくお願いいたします。
- ○栗林委員長 それでは、今後の予定等も含めまして事務局の方からお願いしたいと思います。
- ○企画調査課長 本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

次回の委員会についてですけれども、直前でございましたが先生方から日程をいただいてお

りまして、残念ながらすべての先生にご出席いただける日程はとれませんでした。委員長の日程と、できるだけ多くの先生にご出席いただくということで7月5日木曜日ですけれども、14時からという案をご提示したいと思います。

○栗林委員長 今、事務局の方から提案があったわけですが、次回7月5日木曜日の14時ということで、よろしいでしょうか。

では、そういうことで次回開会させていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、これで終わりたいと思います。